

マイナンバー様式を使った 社会保険、雇用保険の手続実務講座

— 保険の社内専門家を育成! —

マイナンバー制度の導入に伴い雇用保険、社会保険の手続きが変わります。
本講義では、マイナンバー制度開始に伴い企業が実施しなければならない雇用保険、社会保険の変更点を中心に従業員の採用から退職に至る手続き、パート・アルバイトの取り扱い等、経営者・労務担当者が是非とも知っておきたい実務知識を分かりやすく解説するとともに、実際の手続き用紙を使って演習致します。
是非この機会にご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

日時

平成28年3月8日(火)
9:30~16:30

受講料

会員 無料 一般 1,000円

※テキスト資料代・消費税含む

持ち物 筆記用具・電卓

場所 八日市商工会議所1階 大会議室

講師 社会保険労務士岩井事務所

所長 岩井 由紀子 氏

対象 経営者・労務担当者等

定員 40名(先着順)

注意事項 日本年金機構、全国健康保険協会及び公共職業安定所への手続きとなります。健康保険組合加入の場合、手続きが異なります。

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。

申込先 八日市商工会議所 事務局 西岡 / 東近江市八日市東浜町1番5号
TEL.0748-22-0186 / FAX.0748-22-0188
E-mail info@odakocci.jp

共催 東近江地域雇用対策協議会 後援 東近江地域勤労者互助会
キリトリ

不特定多数
ご参加可



※講座の詳細は裏面へ!

マイナンバー様式を使った社会保険、雇用保険の手続実務講座申込書

● 申込み日 月 日

事業所名

TEL

所在地

FAX

受講者名

受講者名

八日市商工会議所事務局 西岡 FAX 0748-22-0188 / E-mail info@odakocci.jp

※今回のセミナーで一番聞きたいこと、ご関心のあることがございましたら()内にご記入下さい。

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。